

女性と蔑視語 —— 語用論の観点から ——

角 知行

I

考えてみると私たちの周りには悪口を言ったり、人をののしったりする言語行為が厳として存在しています。「デブ、デブ、百貫デブ、ブタに食われて死んじまえ」などという囃し言葉は、子供時分に誰しも口にしたか、耳にしたかしたのではないのでしょうか。大人になってからもけんかや悪口は絶えません。大きなけんかから、悪口（陰口）にいたるさまざまな局面を考えてみればいいでしょう。

イギリスの言語哲学者の中に、言葉が日常のコミュニケーションの中で果たしている機能に注目する人達があります。「今日は」という言葉は「挨拶」という機能を果たしており、「この部屋は暑いネ」という言葉はある状況の下では窓を開けよという「要求」の機能を果たしているというわけです。そして言葉の機能のタイプとして「陳述」、「命令」、「約束」などを挙げています。私たちは言葉の果たす機能の一つとして、これらと並んで「卑罵（ののしり）」を挙げることができるでしょう。それが私たちの日常と切り離すことのできない重要な言語行為の一つと考えられるからで

す。

けんかや悪口を母胎としてそのための用語、つまりののしり言葉とか悪口語と言われるものが生れてきます。日本語の中の悪口語の多さには驚くばかりです。「畜生」、「バカ」、「アホ」、「マヌケ」、「ヘタクソ」、「ガキ」など。またタブー価値をもっと考えられる動物の名前が悪口語に転化することは、エドモンド・リーチによって論じられていますが、こうした例は日本語でも数多く見出されます。「サル（芝居）」、「（権力の）イヌ」、「ブタ（野郎）」など。きりがありません。

この膨大な数の悪口語の全体が一体どのような構造になっているのか、興味のあるところです。星野（一九七八）は、悪口語をそれが用いられる状況と対象によって分類しようと試みています。また今野（一九七三）は主題別に分類しようとしています。双方とも興味深い試みであるわけですが、まだ全体像は十分に把握されていないと思われます。

悪口語の中にはある属性に関して対象をのしるものがあります。皮膚の色、容貌、生まれ、性などの違いに非難の矢を向けるものがこれです。悪口語の中のこの部分は、蔑視語とか差別語と

呼ぶことができるでしょう。視覚障害者を指す「メクラ」とか、精神障害者を指す「キチガイ」とかいった言葉のことです。こうした言葉もまた日本語の中に数多くあります。

女性に関する蔑視語も思いつくまま挙げることができます。「ブス」、「ババア」、「バイタ」、「オールドミス」、「オテンバ」、「ヒス」など。そういえば最近のニュースに、東京のある書店（何を隠そう、あの紀伊國屋書店です）が就職審査の内規に、「ブス、チビ、カップの女性は採用しない」という一項を設けていたのが暴露され、ひんしゅくを買っているというのがありました。これなどは女性の外見を採用の基準にしているということのほかに、女性に関する蔑視語を用いているという二重の問題性を孕んでいると言えます。

ここまで見てきたような蔑視語はその蔑視のニュアンスが明白です。「デブ」という言葉を投げつけられれば誰でもその蔑視性を感知することができます（本学会の女性は誰もそんな経験はないことと思いますが）。これらの蔑視語は「明示的な蔑視語」と呼ぶことにします。

しかしもう一種類の蔑視語があります。それは私たちから見れば蔑視のニュアンスは感知されないにもかかわらず、その成り立ちを探ってみればそこに蔑視性の存在が認められる言葉のことであります。なぜそのような言葉があるのかと言えばそれは言語の歴史性に原因を求めざるをえません。ある歴史上の時点で蔑視のニュアンスを伴って成立した語が現在の語彙の中で引き継がれ、それと知らずに用いられるという訳です。私たちは言語の負の遺産をも同時に背負っているといえるべきです。成り立ちの中に蔑視の二

ュアンスが知らずに介入している言葉を「潜在的な蔑視語」と呼ぶことにします。

では「潜在的な蔑視語」とは一体どのような言葉のことをいうのでしょうか。女性に関する語彙を例にとつてこれを考えてみたいと思います。

II

一九六〇年代以降のアメリカでの女性解放運動の一つの方向に、言語の中の性差別主義を問い直そうというのがあります。言語が一つの文化である以上、性差別主義の支配する文化の下で育まれてきた言語にも、当然それが反映されていると考えられるからです。運動家の一人は次のように語っています。

「男性語の一般化された使用を含む、伝統的な英語の用法は、女性の行動、女性の貢献、そして時として女性の存在そのものをあいまいにする (obscure) ことがしばしばある」ということを、最近になってはじめてわれわれは気づいたのである」

(Miller & Swift (1980: p. 8)).

英語の中に性差別主義を見出そうという方向は、アメリカでかなりの研究の蓄積を生みつつあるようです（その動向は *Thorne & Henley* [1975] などでも知ることができます）。また実際面においても、『非—性差別主義者の著述のハンドブック——文筆家、編集者、講演者のために』という本が出たり、ニューヨーク・タイムズ紙、マグロウヒル出版、スコットフォースマン出版などで、女性差別を表わす表現を是正する手引が作られたりするという成果をあげつつあるようです。この徹底ぶりに比べると、わが国は

はるかに遅れていると痛感せざるをえません。アメリカではどのような言葉が問題にされているのか、男性語の一般的使用、女性の呼称という二つの点に絞って、日本語と比較しながら見てみたいと思います。

男性語の一般的使用の例として代表的な言葉は“man”です。周知のように“man”は「男性」を表す言葉ですが、同時に「人間」を表す言葉としても用いられます。「男性」で「人間」を表させるのは、女性に対して失礼ではないでしょうか。

男性人間として用いられる“man”は接頭語や接尾語となつて多くの言葉を作っています。“man-made”(人工の)、“mankind”(人類)、“manpower”(人力)、“salesman”(セールスマン)、“cameraman”(カメラマン)、“chairman”(議長)など。これらに相当する日本語はそれほど数多く見出せませんが、たとえば「父兄」「子弟」といった表現がありますし、「セールスマン」や「カメラマン」などは日本語としても用いられています。

“man”で終わる名詞はその部分を“person”などで置き換えることによって事態を変えようという提案がなされています。たとえば“cameraperson”、“salesperson”、“chairperson”といった具合に。別のやり方もあります。Miller & Swift [1980: p. 29] の紹介によると、アメリカの労働省やいくつかの州では、次のような言い換えのガイドラインを作っているそうです。

cameraman, camera girl	→	camera operator
salesman	→	sales agent
fisherman	→	fisher
watch man	→	guard

airline steward, stewardess → flight attendant

代名詞の用法においても男性語の一般化された使用が見出されます。Graham [1973] (→Thorn & Henley [1973]) の調査によると、アメリカの学校の教材の文章の中で“he”や“his”や“him”が使われる割合は“she”や“her”や“hers”の約四倍に上っているそうです。これは素材として男性が多く取り上げられるということのほか、英語では人を表す名詞は一般に男性の代名詞で受けるということによります。たとえば、

“A scientist knows general environment very well, but does not know his environment so well.” (科学者は環境一般についてはよく知っているが、彼の身の回りのことはそんなに知らない)

といった具合です。

科学者にはもちろん女性も数多くいるわけで、それを男性の代名詞で表現することには不合理があるといわざるをえません。運動家や研究者の中にはこういった代名詞の使われ方に反対して、主語の複数化、男性と女性を区別しない新しい三人称の代名詞の創出などを主張している人たちもいますが、まだ広い支持を得るまでは至っていないようです。

次に、女性の呼称の問題について言えば、最もよく知られているのは“Miss”と“Mrs.”の区別です。結婚しているかどうかによって女性を呼び分ける習慣は一八世紀末に生じたということですが、これは男性の側の要請によってプライベートな事柄を公にしてしまう悪しき習慣だと言わざるをえません。日本語ではそのような言語習慣はありませんが、マスコミで女性が取り上げら

れたりする際に、「独身」とか「主婦」ということがよく言われます。これとて同じことです。アメリカでは既婚、未婚を問わずに女性に冠する敬称として“Ms.”(ミズ)が次第に広く使われつつあるようです。

またある女性を指す時に、男性と関連づけることがあります。Lakoff [1975: p.31] の例に倣って言えば、“John’s wife”とか“Harry’s girl friend”と云った表現です。日本語でもよく、「△△さんの奥さん」とか「△△氏の未亡人」といった言い方をします。女性がこんな風と呼ばれるのは、女性が独立した人格として認められずに男性の付属物の地位に貶められているからだと言えるでしょう。

「女性課長」「女流作家」「女医」などのように、ある職業の上に「女性」「女流」「女」をつける用例にも女性を特別視する思考を読みとることができます。なぜなら女性もあらゆる職業に就く可能性を持っているのですから。ある職業に女性が就いていることの珍しさを「女性……」「女流……」「女……」などと殊更に言う必要はないはずですよ。

職業名に関連して言えば、“housewife” (主婦) というのも変な言葉です。“wife” は家事をするために“house” にいなければならぬということとは全くないわけで、現代の状況にもマッチしません。“housewife” に代わる言葉としては“homemaker” などが提案されています。

日本語の「主婦」にも同じ問題が指摘できます。「主婦」を辞書で引くと、たとえば「一家の主人の妻で、家事をきりもりする人」(『岩波国語辞典』)とあります。私たちの語感からしても「主

婦」という言葉には「妻」という意味と「家事をする人」という意味が共存しているように思われます。しかし後者の意味で用いられる場合にはそれは「主夫」でもかまわないわけで、ここには“housewife” と同じ問題が伏在していると言えます。「主婦」の周辺にある言葉にも同じ観点から検討を加えることができるでしょう(たとえば「主人」「女房」など)。

ここまで男性語の一般化された用法、女性の呼び方という二点について、英語と日本語の語彙構造の中の性差別主義を探ってきました。他の局面でもおそらく同じようなことが例証できるでしょう。さらに語彙構造というラングの次元を超えて、実際の会話というパロールの次元でも例証できます。たとえば井手(一九七九)は、英語を話す女性に特有の特徴を、尻上がりのイントネーション、付加疑問文の多用、甘い形容詞や大袈裟な表現の使用などにまとめています。また寿岳(一九七九)は、会話の中にしばしば現われる女性蔑視の表現(「女のくせに」「女だてらに」「しよせん女は」など)をいろいろ集めています。

女性蔑視もしくは性差別主義は文化総体の中に存在するわけですから、これまで見てきたような言語規範の中の性差別主義は些細な事柄にすぎないとも言えます。しかし私たちの意識や思考が言語によってどれだけ浸潤されているかを考えるならば、その影響は決して侮ることはできません。

『シンデレラ・コンプレックス』の著者は女性が「依存傾向」を男性より強く持つのは、小さい時分からさまざまに「依存への訓練」に馴らされているからだだと述べています。たとえば、女の赤ちゃんは男の赤ちゃんよりも大事に扱われ、泣けばお母さんが

すぐに飛んできてくれるといった訓練のことです。私たちの考えによれば、性差別主義を内在した言語を習得することもそうした訓練の一つではないかと思われれます。意識の最も基底的なレベルで、それは女性の依存傾向を培養していると考えられるのです。

III

蔑視語には蔑視のニュアンスが明示的なもの他に、それが暗黙のうちに入り込んでしまっているものがあると述べました。後者の言葉を知らずに用いる人は、前者の言葉を用いる人と同じような意味で、蔑視や差別の態度を表現しているとは言えないでしょう。しかし蔑視や差別の側に否応なくも立たされていると言うことはできません。そうした言葉を使うことによって無自覚的にせよ前時代の蔑視（差別）観を再現していることになるのですから女性に関する蔑視語を扱う限りでは、女性は「被害者」の席に居られます。しかし他の領域の蔑視語まで視野を広げれば、女性も「加害者」になる可能性が出てきます。潜在的な蔑視語を知らずに用いることによって、蔑視（差別）の側に立ってしまっているということもありうることです。二、三の例をとってこれを考えてみたいと思います。

中国人に対する蔑視語である「チャンコロ」という言葉は今では殆んど使われなくなったようですが、韓国・朝鮮人に対する蔑視語である「チョンコー」という言葉は今でも残っているようです。「チョッパン人」という軽蔑の言葉もあります（日本の小・中学校に通う韓国・朝鮮人の子供たちがまわりの子供たちから今だにこのような言葉を浴びせられる現実は、前川（一九八一）に生

々しく描かれています）。これらの言葉の蔑視的ニュアンスは明白です。しかし日本語の語彙の中には韓国・朝鮮人に対する蔑視が暗黙のうちに入りこんでいるものもあります。

私たちは時おり、国号の省略としての用例や年寄りたちの言葉の中で「北鮮」、「南鮮」という言葉にぶつかることがあります。そして何の気なしにそれを聞き流してしまいます。しかし内海・梶村（一九七五）によれば、「北鮮」、「南鮮」という表記は明らかな蔑視語なのです。

彼らの研究によると、朝鮮の民族や国家や地域を「鮮」の一字で表す用法は、一九一〇年の日韓併合以降にはじめて生じたと言われていています。「鮮人」、「日鮮」、「渡鮮」、「北鮮」、「南鮮」などの言葉が時を同じくして簇生しました。「鮮」という省略法がどうして生れたのか、内海・梶村は独立国家としての朝鮮のイメージを消し去ろうとした総督府の意図と関連があると推測しています。ともかくもそれは、「不逞鮮人」という言葉に象徴されるように、韓国・朝鮮人に対する偏見と分ちがたく生れてきたのです。彼らはこれらの言葉を、「頭をもがれた」と思いで聞いているのです。もっと身近なところでは、「バカチョン」とか「バカでもチョンでも」という言葉があります。「チョン」というのは本来「まともでないこと、頭の悪いこと」を意味していました。しかし近代以降そうした意味は次第に消失し、もっぱら韓国・朝鮮人に対する蔑視語「チョンコー」の略語と化していききました。だとすれば、「バカチョン」という言葉は、精神薄弱者や韓国・朝鮮人に対する蔑視の上に成り立っている言葉だということになります。

他の領域でも調査を進めれば同様の言葉が数多く見出されるこ

とでしよう。障害者にかかわる潜在的な蔑視語の数は、女性の場合に匹敵するほどあるかもしれません（「狂気の沙汰」、「盲蛇におじず」、「つんぼ棧敷」など）。ともかくも日本語の中には女性に関する語彙以外にも潜在的な蔑視語が数多く散在することは認めないわけにはいきません。

IV

今から一〇年ほど前に「差別語論争」と言われるものがありました。さまざまな運動団体が差別語の使用をめぐってマスコミに抗議を行ない、マスコミの側ではこの事態に対処すべく「禁句、いいかえ集」が作られて用語の規制が行なわれました。そうした状況の下で、一体差別語とは何なのかということが論じられたのが「差別語論争」です。

論点は多岐に及びましたがその一つに、「話し手の意図と差別語との関係」があります。差別語というのはそもそも存在せず、それは話し手の意図によってはじめて生じるのだ、という主張が一方にありました。たとえば犬養道子（一九七六）は次のような発言を行なっています。

「すべて言葉というものは自体中立中性のものであり、いかなる心を以ていかに使われるかによって、蔑視語ともなり、ほめ言葉・愛の表現ともなりうる」

「単語自体は『差別』を含まない。単語が人を悲しませ、傷つけるのは、ただひとつ、それを使う人が、人権の何たるかをわきまえず、いじわるで、故意に言葉によって人を傷つけようとするとき、そのときだけである」。

私たちがこれまでに見てきた例は、この見解に対する反証となりうるでしょう。「言葉というものは中立中性のものではなくて差別を含んでいること」、「話し手の意図とは無関係に差別の例に立っていることがあるということ」が私たちの立場です。言葉の成り立ちの中に蔑視（差別）が組みこまれている、潜在的な蔑視語に即してこれを見てください。

Lakoff [1975: p.3] は「われわれが言語を使うばかりでなく、言語がわれわれを使うのだ」と言っています。言語に対する人間の主体性と同時に、その被拘束性にも注目すべきだと思われまふ。私たちが蔑視（差別）を内包した言語に使われるのだとすれば、否応なく蔑視（差別）の関係の網の目の中に巻き込まれることになりまふ。「私は差別なんて受けていない」とか「私は差別意識なんて持っていない」という発言を耳にすることがありますが、これには言葉の語用論（プラグマティクス）の観点からだけでも反論できます。その理由は今や明らかでしょう。

「差別—被差別」の関係から逃れるためには、それに対してより自覚的になる以外に道はありません。言葉の問題に即して言えば、個々の言葉の孕む蔑視や差別に、より敏感になることです。いくつかの言葉—たとえば「主婦」や「バカチョン」—の使用を拒むところからでも、第一歩は始められるのではないでしようか。

文 献

Dowling, Colet 1981 *The Cinderella Complex*, Ellen Levin
Literary Agency, Inc., 1982 木村治美訳
『シンデレラ・コンプレックス』三笠書房

星野 命 一九七八 「現代悪口論—けんかことばの諸相と原

理」『言語生活』六月号 一八一—三二頁

犬養 道子 一九七六 「再び言葉について」『暮しの設計』三

月号 一九五—一九九頁

井手 祥子 一九七九 『女のことば 男のことば』 日本経済

通信社

寿岳 章子 一九七九 『日本語と女』 岩波書店(岩波新書)

今野 敏彦 一九七三 「蔑視語の魔性—その社会科学的分析へ

の試論」『言語生活』九月号 七〇—七八頁

Lakoff, Robin 1975 *Language and Woman's Place*, Harper

and Row Publishers

前川 恵司 一九八一 『韓国・朝鮮人—在日を生きる』 創樹

社

Miller, Casy and Swift, Kate 1980 *The Handbook of Non-*

sexist Writing, Harper and Row Publishers

Thorn, Barrie and Henley, Nancy (eds.) 1975 *Language and*

Sex: Difference and Dominance, Newbery House

Publishers Inc.

内海 愛子・梶村 秀樹 一九七五 「北鮮」「南鮮」というこ

とば」『朝鮮研究』一〇月号 四—二二頁

* 本稿が成るにあたっては国学院大学田中和子氏より御教示を
得ました。記して感謝する次第です。なお拙稿「差別語問題に
対するマスコミ機関の対応」を含む論文集『マスコミと差別語
問題』(磯村英一・福岡安則編)が今春明石書店より刊行の予定
です。関心をお持ちの向きは御参看いただければ幸いです。

(すみ ともゆき・兼任・新聞学)